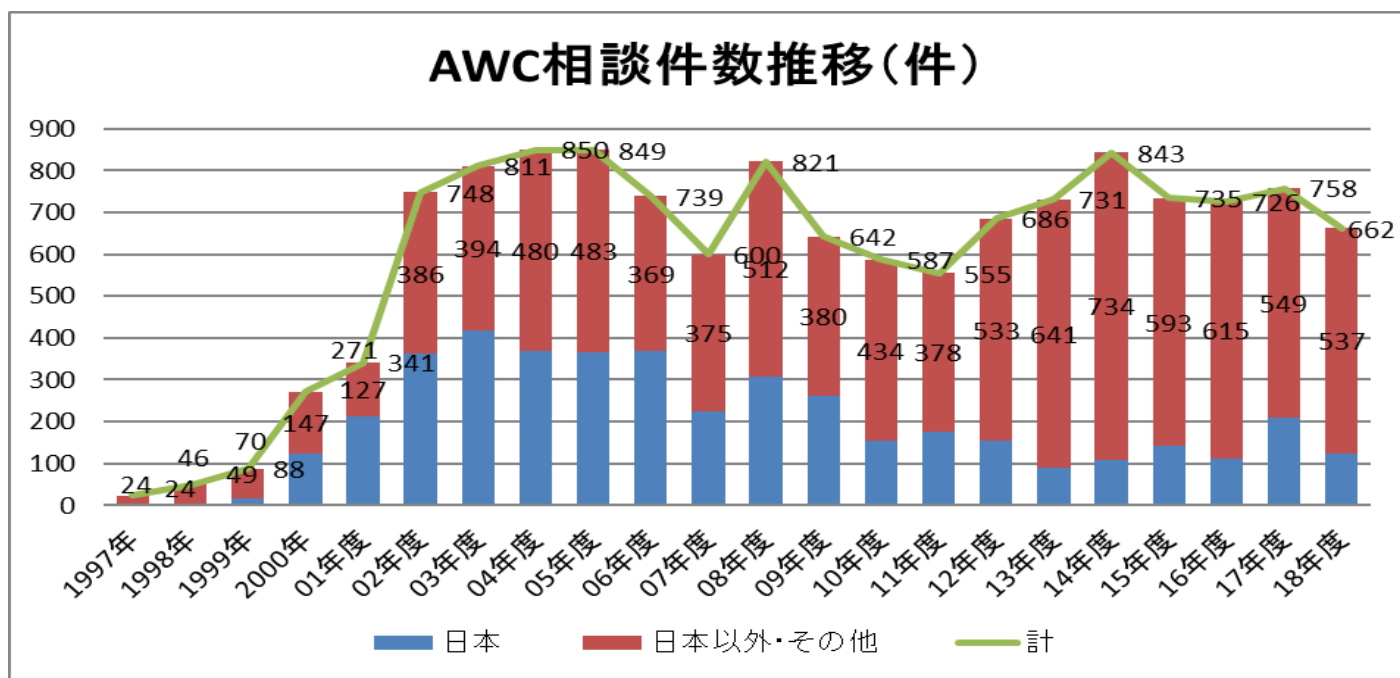


# アジア女性センター2018年度活動報告

## アジアンウィメンズホットライン

### 相談件数

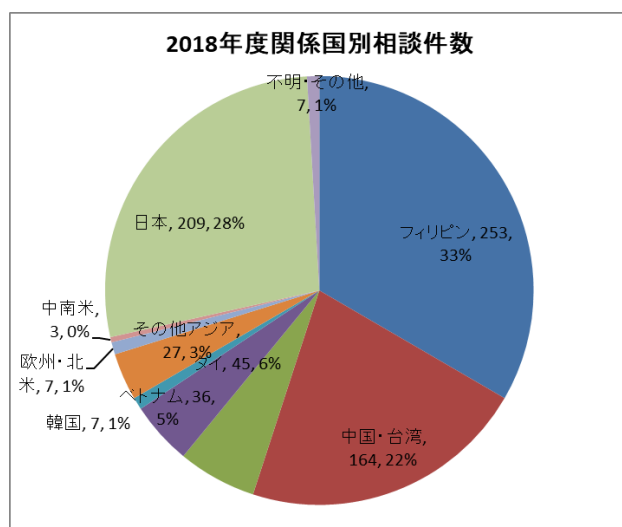


2018年度はのべ662件、実数156人の相談・支援を行いました。前年度より件数で96件、実数で17人の減少となりました。

当事者の関係国として、フィリピンからの相談が前年度とほぼ同数の252件で、この傾向はAWC設立当初から変わっていません。次いで日本の125件、中国・台湾の106件、タイ37件と続きます。

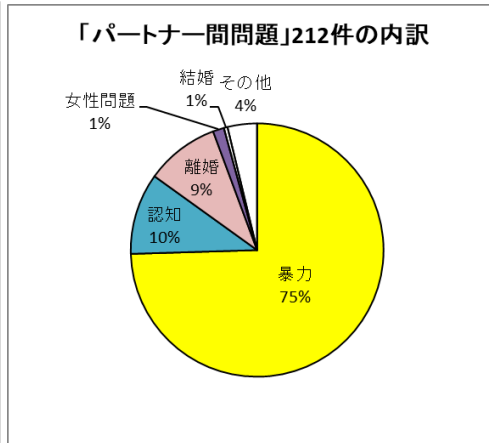
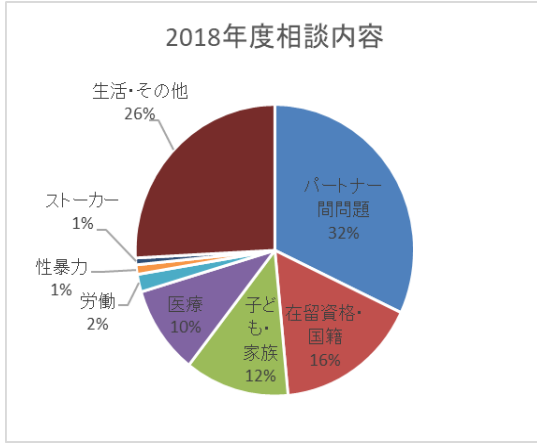
合計で23ヶ国と近年にない多国籍化傾向を示しました。

このうち、中長期に支援したケースが15件あり、中国、台湾、ベトナム、フィリピン、日本、タイ、欧米等の方々に、いずれも面談、通訳派遣、同行支援を重ね、関係機関とともに支援しました。



相談者の国籍	件
フィリピン	252
中国・台湾	106
タイ	37
ベトナム	17
ネパール	17
韓国	13
インドネシア	10
中南米	10
アフリカ	9
その他アジア	8
欧州・北米・オセアニア	46
中東	2
日本	125
不明・その他	10
計	662

## 相談内容



相談内容	件
パートナー間問題	212
在留資格・国籍	109
子ども・家族	80
医療	65
労働	13
性暴力	7
ストーカー	5
生活・その他	171
計	662

例年通り「パートナー間問題」（32％）の相談が最も多く寄せられました。次いで「在留資格・国籍」（16％）、「子ども・家族」（12％）の順となりました。さらに、「医療」（10％）。

最も多かった「パートナー間問題」では、そのうちの75％が「暴力」の相談でした。次いで子どもの「認知」、「離婚」と続きました。

「生活・その他」には、「言語・通訳」に関するもの、「人間関係」、「活動についての問い合わせ」、「他施設での生活に関するもの」、「家族の死後の問題」、「刑事事件を起こした家族について」、「転宅後の生活について」など様々な問題が寄せられましたが、最も多かったのは、以前支援した方からの「近況」でした。

## 相談者と地域

相談は全体の76％が「福岡県内」からでした。次いで「九州外」からが17％を占めました。遠方の公的機関、当事者、AWCの3者で長期に当事者が抱えている問題に向き合ってきたことと、継続相談があったことによるものです。県外で「九州内」からの相談は、継続相談・支援ケースが続いているためです。

「当事者」からの相談は全体の49.2％と、前年度より減少しました。次いで「公的機関」からで、市町村の福祉や男女共同参画など担当課、県の福祉関係からの相談が殆どでした。次いで「民間機関」で、前年度と比べると半減しました。NGOや、母子生活支援施設など当事者の担当の方からの相談でした。「弁護士」からは通訳や翻訳の依頼に加え、当事者

相談者の地域	件
福岡県内	505
九州内	43
九州外	112
海外	1
不明・その他	1
計	662

相談者	件
当事者	326
公的機関	182
民間機関	46
知人	36
弁護士	23
家族・配偶者	12
医療機関	36
その他・不明	1
計	662

への直接支援についての相談も寄せられました。「医療機関」からの相談はソーシャルワーカーからで、長期支援のケースで情報共有や面談を頻繁に行いました。

## 相談形態と対応

相談形態については、「電話」、「メール」、「面談・同行」の順でした。

対応については、全体の63%が当事者、関係機関を交えた「ケース・サポート」でした。次いで「受容・傾聴」、「情報提供」の順となっています。「受容・傾聴」が増加したのは、母国語で気持ちを受け止めるという継続相談が増えたためです。

連携先としては、公的機関（市区町村）、他民間機関、入国管理局、弁護士、行政書士、病院などがありました。

相談形態	件	対応	件
電話	573	ケース・サポート	416
面談・同行	32	受容・傾聴	148
メール	51	情報提供	76
ファクス	6	緊急対応	22
計	662	計	662

## まとめと課題

相談件数の減少で考えられるのは、長期間にわたる支援を行っている日本の方への直接支援が減少したことが一つの要因ですが、従来の電話以外のツールによる相談を検討する時期に来ていると考えています。街を歩くと外国人と思しき方に会わない日はありません。役所で会った女性にAWC相談カードを渡していますが、引き続きアウトリーチに努めます。

2018年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてAWC情報カードを一新し、街頭啓発活動に参加したり、研修や講座などの出先でこのカードを配布したりしました。公的機関からの相談が横ばいを保ったのは、このような取り組みによると思われる。

当事者が公的機関に相談し、担当の方がAWCに支援について相談してこれ、一緒に整理し考え助言するという形で当事者の支援を行うほか、関係機関担当者と当事者それぞれから相談があり、了解を得て情報を3者で共有することで、当事者の負担を軽くすることができました。当事者と担当者が一緒にいるところで、AWCが母国語でコミュニケーションの支援をするという形式がより多くなったと感じています。

## アジア女性センター2018年度 活動報告まとめ

	会計/広報/会議	相談/サポート事業	言語支援事業
通年活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局会議（週1）</li> <li>・補助金/助成金申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアタイムズホットライン</li> <li>・委託相談業務</li> <li>・ダンスセラピー</li> <li>・子どもプログラム</li> <li>・ケース検討/研修/SV</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語レッスン</li> <li>・通訳・翻訳</li> </ul>
2018年4月			
5月	パグアサNo.83		
6月	総会・理事会（3日）		
7月			
8月	理事会（17日） パグアサNo.84	フォローアッププログラム （野球観戦12日）	
11月	理事会（16日） パグアサNo.85		
12月		フォローアッププログラム （お楽しみ会22日）	
2019年1月			
2月		フォローアッププログラム （フードドライブ事業）	
3月	理事会（1日） パグアサNo.86		

	海外支援交流事業	提言・ネットワーク事業	就労支援事業
通年活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>*フェアトレード推進</li> <li>*アジア女性手工芸品紹介</li> <li>*バザー参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*6つの民間ネットワーク</li> <li>*絵本の販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*アニパニ事業*</li> <li>語学教室</li> <li>*エンパワメントプログラム</li> </ul>
2018年4月			絵本原画展
5月			
6月			
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告会「女だから日本へ？ー移民大国ネパールから見た日本」(14日：主催)</li> <li>・学習会「外国人技能実習生の人権を考える」(21日)</li> </ul>	
9月			学生と語る（18日）
10月	筑紫野バザー（20日）	参画ネット講演会（20日）	
11月	ハートフルフェスタ（10日）	・あすばるフェスタ「外国につながる女性の同行支援」(24日：主催)	
12月		大村入管意見交換会（6日）	
2019年3月		福岡入管意見交換会（5日）	